

<注意事項>

- 用紙はA3でプリントアウトしてください。
- 届出用紙必要部数：2通
- 届出はすべて日本語(漢字・ひらがな・カタカナ)でご記入ください。
- ご記入の際は、消えない黒のペン(ボールペン等)をご使用ください。修正液はお使いいただけません。
- 届出用紙の裏面(出生証明書欄)は記入しないでください。

届出日は窓口で届出をする日、郵送の場合は、ポストに投函する日。

出生届

平成 年 月 日 届出

在シドニー日本国

大使館
総領事 殿

受理 平成 年 月 日
第 号
送付 平成 年 月 日
第 号

公館印

書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附 票 住民票 通

第一子は長男(女)、第二子からは二男(女)、三男(女)と漢数字で記入。

病院の住所記入(別紙「病院リスト」参照)。

捨印

現在の戸籍の筆頭者。すでに子の母が筆頭者であれば子の母の名前を記入。

どれか一つを選択。

すでに子の母が戸籍の筆頭者であれば記入不要。

記載内容がご不明の場合は、ご来館時、窓口にて確認後、ご記入ください。

戸籍に表記のとおりにて楷書で署名。

12時間表記で記入 12時は0時で表記。

昭和・平成で記入。

印及び捨印箇所はシャチハタではない印で押印。もしくは右手の親指で掲印。

現在の戸籍の筆頭者。

(1)	子の氏名	(よみかた) がいむ いちろう 氏 名 外務 一郎	父母との 続き柄 <input type="checkbox"/> 嫡出子 (長 <input checked="" type="checkbox"/> 女) <input checked="" type="checkbox"/> 嫡出でない子 (三男 <input type="checkbox"/> 二女 <input type="checkbox"/>)
(2)	生まれたとき	平成 25 年 11 月 25 日	<input checked="" type="checkbox"/> 午前 0 時 23 分 <input type="checkbox"/> 午後
(3)	生まれたところ	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州 ウィロビーセントレナーズパシフィックハイウェイ オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州 ローズバイニューキャッスルロード 23 番地 301 号	
(4)	住所	世帯主の氏名 外務 花子 世帯主との続き柄 子	
(5)	父母の氏名 生年月日 (子が生まれたときの年齢)	父 年 月 日 (満 歳)	母 外務 花子 平成元年 1 月 10 日 (満 28 歳)
(6)	本籍及び 生まれた国	東京都千代田区霞が関一丁目1番地 筆頭者の氏名 外務 良一 父の国籍 母の国籍 日本	
(7)	同居したとき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)	
(8)	子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界帯(日々または1年未満の契約用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(9)	父母の職業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください) 父の職業 母の職業	
その他	署名	日本国籍を留保する 署名 外務 花子	
その他	子の出生により、母と子について新戸籍を下記のところに編製する。 東京都千代田区霞が関一丁目1番地 母が豪州永住権を所持しているため、子は出生により豪州国籍を取得している。		
届出	住所	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州 ローズバイニューキャッスルロード 23 番地 301 号	
届出	本籍	東京都千代田区霞が関一丁目1番地 筆頭者の氏名 外務 良一	
届出	署名	外務 花子 平成元年 1 月 10 日生	

事件簿番号

住所と同じ

02-9345-6789

(届出人の連絡先及び電話番号

041-2345-678

連絡のつく電話番号を記入。